

第2次長久手市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員の募集

問 福祉施策課 ☎ 56-0553

HPを見る 記事ID 10562

地域福祉の推進の方策として、平成29年度～30年度の2か年で第2次長久手市地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定するにあたり、市民の幅広い意見を聞くために委員を若干名募集します。

任期 平成31年3月31日まで。

対 市内在住で、18歳以上75歳未満(委員委嘱時点)の人。※市議会議員、市の附属機関の委員を除く

申 10月26日(木)までに、申込書と小論文(「地域福祉の私の考え」を800文字以内)を福祉施策課に提出。郵送可(10月26日必着)。申込書は、福祉施策課窓口または市HPで配布。

他 選考委員会による書類選考を行い、選考後、応募者全員に結果を書面で通知します。

ウォームシェア参加事業所の募集

問 環境課 ☎ 56-0612

HPを見る 記事ID 10569

ウォームシェアとは、暖房による消費エネルギーを少なくするため、冬場に1人1台の暖房をやめ、地域の温かい場所をみんなでシェアしようという取り組みです。

本市では、この取り組みを推進するため、12月1日から平成30年3月31日までの期間、ウォームシェアスポット(施設・場所)を提供していただける事業者を募集します。

申 10月2日(月)から31日(火)までに申込用紙を環境課へ提出(持参・メール・FAX)。申込用紙は市HPまたは環境課窓口で配布。

他 ウォームシェアスポットに登録すると、市HPなどで施設やお店を紹介し利用を呼びかけます。

WARM
SHARE

お知らせ

くらし環境

ご家庭に眠っている食品大募集!

問 社会福祉協議会 ☎ 62-4700

家庭で余っている食品があればぜひご寄贈ください。いただいた食品は「セカンドハーベスト名古屋」へ届けます。

セカンドハーベスト名古屋は、包装の印字ミスや賞味期限が近い等の理由から品質には何ら問題ないにも関わらず廃棄されてしまう食品を企業や個人から頂き、生活に困っている人を支援する団体や各種福祉団体へ無償で配布しています。

時 10月24日(火)から29日(日)まで
9:00～17:00

場 福祉の家1階 事務室

寄付いただきたい食品

お米、缶詰、インスタント食品、各種調味料、乾物(乾麺、海苔、豆など)、飲料(お茶、ジュースなど)、お菓子

受け取ることができない食品

賞味期限が平成29年12月1日以前のもの、開封してあるもの(お米除く)、アルコール類、ビン詰め、要冷蔵・要冷凍

マイナンバーカード・通知カードの休日窓口の開設

問 市マイナンバーセンター ☎ 63-0178

問 市民課 ☎ 56-0607

HPを見る 記事ID 10544

平日にマイナンバーカード・通知カードを受け取れない場合や申請受付のために、休日窓口を開設します。

時 10月29日(日)9:00～12:40

場 本庁舎1階 市民課

持【共通】通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている場合のみ)

【受け取りの場合】個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)

【申請の場合】個人番号カード交付申請書、認印(ゴム印等不可)

※顔写真は無料でお撮りします。



ママ・ジョブ・あいちの専門カウンセラーによる出張相談

問 たつせがある課 ☎ 56-0641

HPを見る 記事ID 10557

再就職を考えている女性に対して、カウンセラーによる無料相談を実施します。再就職に向けて、モヤモヤした気持ちを相談しませんか。

●退職をしてからブランクが長くて不安…

●今の自分に合った働きかたは…

●再就職の準備、何から始めればいいのか…

時 10月25日(水)13:00～16:00
お一人につき50分以内

場 本庁舎2階 打合せ室1

対 3人(女性のみ、先着順)

申 10月5日(木)から24日(火)までにあいち子育て女性再就職サポートセンター(ママ・ジョブ・あいち)へ電話(052-485-6996)で申込、またはたつせがある課で配布しているチラシに必要事項を記載しFAX(電話と同じ)で申込。

※託児(生後4か月以上)が必要な場合は10月18日(水)までに申込。お茶、ミルクなど必要なものは要持参。

